

委託役務業務（測量・建設コンサルタント等業務を除く）の入札参加資格登録をされている皆様へ

平成29年2月9日
大阪府総務部契約局

予定価格等の事後公表の正式実施について

大阪府においては、委託役務業務（測量・建設コンサルタント等業務を除く）の電子入札システムによる入札案件について、適正な競争環境の確保、不良不適格業者の排除等を目的に、平成23年4月から予定価格及び低入札価格調査基準価格（以下「予定価格等」という。）の公表時期を落札決定後とする事後公表の運用を段階的に試行してきたところです。

このたび、これまでの試行結果の検証をふまえ、平成29年2月17日以降に電子入札公告する委託役務業務について、予定価格等を落札決定後に公表する事後公表を正式に実施します。

詳しくは、[「大阪府委託役務関係一般競争入札実施要綱（電子）」](#)をご覧ください。

（問い合わせ先）

総務部契約局 総務委託物品課

委託役務グループ

TEL06-6944-6270（直通）